

令和元年第10回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和元年7月22日（月）午前10時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	吉 森 啓 司
教 育 長	石 井 二三男		

4 本会議に欠席した教育委員

委 員 蓑 田 え り

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	本 多 俊 隆	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	出 永 太	学校教育課審議員	小 森 直 哉
学校教育課教務2係長	宮 口 恵 美	教育総務課課長補佐	出 永 圭 史

6 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第29号 天草市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について

(学校給食課)

(2) 協議・報告

(1) 令和元年度学校運営協議会委員について

(学校教育課)

(2) グローバル人材育成事業について

(学校教育課)

(3) 令和元年第2回市議会定例会一般質問の概要について

(教育総務課)

(4) 令和元年8月行事予定について

(教育総務課)

7 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和元年第10回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： もうすぐ梅雨が明けるとは思っているが、昨日も警報が発令されるほど雨が降った。前回、特別が付くほどの気象状況の中で、スクールバス及び給食等を考え休校すると決定したところ、翌日は良い天気で校長の声なき声が聞こえてきた。しかし、天気予報が外れる空振りが一番であるという言葉もいただいた。対策本部が立ち上げら

れている中で、もしものことがあると大変なことになる。また、7月19日に終業式があり、翌20日から学校は夏期休業に入っている。ある学校で子どもが終業式中に具合が悪くなり倒れたため、地域医療センターに搬送されたが幸い命に別状はなかった。先週末に県中体連が開催された。本来は今週末の27日が開会式で、天草と宇城地区の共同開催である。開会式はウイング松橋で行われるが、サッカー・ソフトテニスでは先行開催された。その中で、稜南中の女子ソフトテニス部が団体に準優勝し、九州中体連に出場する。運動部活動・吹奏楽等、子どもたちは一生懸命頑張っている一方、また球磨郡の中学校に勤務する64歳の先生が飲酒運転で事故を起こした。基準値の4倍を超えるアルコール分が検出されたとのことであるが、何をやっているのか。数日前に教職員の不祥事があったにもかかわらず、またまたこの様なことが起こった。飲酒運転は防げることである。しかも再任用であり何をやっているのかと憤りを感じる。いつ天草市においても不祥事が起こるか分からないので、先生方には心を引き締めてもらいたい。

(4) 議案

議第29号 天草市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

出永学校給食課長： 議案書1ページから2ページをお願いします。提案理由は2ページに記載しているが、文部科学省及び熊本県教育委員会がそれぞれ発行している「学校給食における食物アレルギー対応指針」、「学校におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、本市教育委員会は学校におけるアレルギー対応について方針を決定し、学校関係者、医療関係者等と協議する場を設け、各学校から報告されてくるアレルギー対応について、指導や助言を行うこととされている。そのため、天草市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱を制定し、アレルギー対応委員会を設置する。第1条の設置は、先ほど提案理由で説明したとおり、学校等における児童生徒等の学校給食に係る食物アレルギーの対応を検討するためアレルギー対応委員会を設置するものである。第2条は所掌事務を規定している。1点目は食物アレルギー対応の方針に関すること。2点目は食物アレルギー対応マニュアルに関すること。3点目に前各号に掲げるもののほか、食物アレルギーに関し必要な事項としている。第3条は組織について規定している。委員会は、学校医の代表、天草広域連合消防本部職員など15名以内をもって構成する。第4条は委員の任期を規定している。2ページをお願いします。第5条は委員長及び副委員長について規定しており、第6条は会議について規定している。第7条は秘密の保持について規定している。第8条は庶務について規定しているが、委員会の庶務は学校給食課において処理することとしている。なお、この要綱は公布の日から施行することとしている。以上、説明を終わる。

石井教育長： 事務局から説明があったが、何か質問等はないか。

黒鶴委員： 委員会はいつから活動し、年に何回会議をするのか。

出永学校給食課長： スケジュールは、この設置要綱の制定を承認していただいた後、第1回目の会議を9月か10月に開き、2回目の会議を来年2月に開く予定である。1回目は食物アレルギー対応指針(案)を作成しているので、これについて協議を行う。2回目は各小中学校に食物アレルギー委員会が設置されているので、そこで決定されたことを市の食物アレルギー対応委員会と協議を行う。今年度は指針を作成するため2回開催するが、来年度以降は年に1回の開催の予定である。

石井教育長： 公布日はいつになるのか。

出永学校給食課長： 制定について承認いただければ、本日が公布日になると考えている。

柴田教育総務課長： この定例会の審議の結果を待って、告示の手続を行う。決裁がなされた日が公布日となる。

行合委員： アレルギーにもいろいろな種類があると思うが、学校医の代表の委員はアレルギー専

門の方をお願いするのか。

出永学校給食課長： 学校医にアレルギーを専門にされている方はいないと思う。医師会と相談し推薦していただくこととしている。

行合委員： 先ほどの説明の中で、助言等をいただくと言うことであったので、そう言うことであればある程度専門の方でないと対応できないのではないかと思い質問した。

出永学校給食課長： 今までは各学校に食物アレルギー対応委員会があり、学校生活管理票に記載されたアレルギーの状況を給食センターに報告してもらい除去食を提供していた。今後はより専門性をもった方と連携をする。

石井教育長： アレルギー対応除去食数はどれくらい提供しているのか。

出永学校給食課長： 市内に194名は何らかのアレルギー対応が必要である。その中でアレルギー対応除去食を提供している児童生徒は54名である。内訳は本渡学校給食センター28名、牛深学校給食センター11名、御所浦学校給食センター2名、栖本学校給食センター3名、新和学校給食センター1名、五和学校給食センター6名、河浦学校給食センター3名である。これは昨年度のデータである。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第29号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 令和元年度学校運営協議会委員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 資料1ページをお願いします。これは新和小・中学校合同で設置している学校運営協議会の委員として花谷雄治氏を新たに追加するもの。花谷氏は地域学校協働活動推進員として活動していただいております、今回学校運営協議会委員にも就任していただく。

(2) グローバル人材育成事業について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 資料2ページをお願いします。令和元年度天草宝島グローバル人材育成事業であるが、天草市の児童生徒が、京都大学大学院の留学生やALTといった様々な国の出身者との異文化交流活動等をお互いの文化や言語の違いなどを理解し、英語という共通のコミュニケーションツールでの会話を通じてコミュニケーション能力を高め、主体性・積極性を身につけることにより、グローバル人材として必要な資質の素地を育成することを目的としている。日程は、8月29日から9月4日までの予定で学校訪問、Amakusa English Dayの開催を予定している。次にAmakusa English Dayの概要であるが、本渡地区で実施する。午前は小学生、午後は小・中学生を対象として8月31日(土)天草市民センター展示ホールで開催する。その際の指導者及びサポートは、京都大学大学院の留学生6人、本市ALT及び本市の英語指導補助教員で行う。3ページをお願いします。グループ編制であるが、参加者75人を7~8人の10グループに分ける。プログラムの内容は、英語をコミュニケーション手段として進めて行く。応募方法は学校を通じて児童生徒へのイベント周知を行い、参加希望者は7月26日までに所属する学校に申込書を提出することとしている。参加者の決定は8月8日までに申込者に郵送で通知することとし、参加者が定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定する。次に学校訪問の概要であるが、8月30日に倉岳小学校、9月2日に牛深東小学校を予定している。訪問者は京都大学大学院の留学生6人と必要に応じてALT及び英語指導補助教員を派遣することとしている。

石井教育長： 何か質問等はないか。

木下委員： 2点質問する。まず日程に関してであるが、昨年の学校訪問は栖本中学校、天草小学

校、有明小学校の3校であった。今年は2校とのことであるが、なぜ2校になったのか。2点目であるが、平成30年度の反省を踏まえて今年度の活動に活かしたいことがあれば教えていただきたい。

宮口教務2係長： まず1点目の学校訪問であるが、京都大学大学院との協議の中でこの時期でないとの事業が実施できないとのことで、この時期に実施する。しかし小中学校においては2学期が始まったばかりで、中学校では実力テストが行われるため中学校への日程を組むことが難しいとのことであった。昨年は中学校1校、小学校2校を訪問したが、今年度は小学校2校を訪問することとさせていただいた。その代りではないが1日、農家民泊をしてもらい、農家民泊を受け入れていただいた方々との交流を計画した。2点目についてであるが、昨年度は小中学生だけを対象にしていたが、京都大学大学院生は優秀な方々であるので小中学生だけでなく、いろいろなところで活用ができるのではかとのことで農家民泊を計画した。

木下委員： いろいろな方との交流もメインではないがされるということは分かったが、せっかくの良い機会であるので、小中学生に還元して欲しい。

行合委員： 積極的にやれない、おとなしい子どもたちが多い。やはりグローバル人材育成事業というのは、どうしてもおとなしい子どもたちに外国の方々と触れ合う中、別の環境の中で自己表現できる場になっていけば良いと思っている。木下委員がおっしゃられたように、もう少し子どもたちに還元していただきたい。また、1グループが7~8人であり、何回か見たが子どもたちが積極的に対応できない、会話が成り立っていない状況があるので、個々の会話ができれば良いと思う。もう少し方法を考えていただきたい。

本多学校教育課長： 今、委員から意見をいただいたが学校訪問、子どもたちとの交流は続けていく。留学生も優秀な方々であるので、子どもたちだけではなくいろいろなことに取り組みたいとの思いもあり、留学生からもアンケートを取り、留学生に天草を好きになっていただきたいと思う。委員のみなさんにも学校訪問を見に来ていただければお願いしたい。

行合委員： 学校訪問をされる時間を教えていただきたい。

宮口教務2係長： 今、日程等について学校と詳細を詰めているところである。昨年度は2・3時間目に交流をし、最後は一緒に給食を食べた。午前中で終了する。詳細が決まり次第、各委員に周知させていただく。

木下委員： 学校訪問については8月の定例会時に報告していただければ良い。

石井教育長： これは何回目であるのか。

宮口教務2係長： 今回が5回目である。

石井教育長： この事業は元々市長が京都大学と協定を結ばれたことによって始まった。留学生は英語を母国語としない人たちである。日程はあちらの都合もありこの時期の実施になる。木下委員の意見は農家民泊するということであるが、これを子どもたちにどう還元するのかということである。教育委員にすれば、グローバル人材育成事業は子どものために行うものではないかということである。

宮口教務2係長： グローバル人材育成事業は、平成27年度に市長部局の政策企画課が担当して市と京都大学が連携協定を結んだことで始まった。平成27年度は崎津集落が世界遺産登録を目指しているときに、外国人観光客が増えてきている中、地域も対応できるようになるためグローバル人材の育成が必要だと話があったとのことである。当初は学校に限定していたわけではなかったが、現在は学校だけを訪問している。事業としては、学校だけでなく地域の人たちと触れ合うことができないか模索している。今年度は農家民泊を計画しているが、その他天草市の職員研修にも使えないかとのことで検討したが農家民泊を行うことを決定した。

石井教育長： 農家民泊の際には天草市職員との交流はあるのか。

宮口教務2係長： 職員との交流はない。農家民泊の受入れをされている方々は今まで韓国の方の受入れをされているとのことであるが、留学生とも交流をすることが今後も役立つのではない

かということで計画している。

行合委員： 農家民泊は日本の文化を理解してもらうには良いことだと思うが、京都大学からの要望であったのか。

宮口教務2係長： 京都大学からの要望ではなく、こちらからの提案をし、京都大学の教授が現地を見ていただいて決定した。

行合委員： こちらから提案したということであるのか。

宮口教務2係長： そのとおりである。

石井教育長： 新和町で農家民泊するのか。

宮口教務2係長： 新和では魚釣り体験をすることとしているが、民泊は宮地岳で行う。

石井教育長： 何か他に質問等はないか。

木下委員： 要望である。確かに説明があったようにその時期、9月3日・4日は中学校では実力テストが実施されるが、やはり中学校は1校でも訪問していただきたい。8月であれば中学校でも実施できるのではないかと。昨年は8月に栖本中学校を訪問している。その様に前もって準備をしていると中学校でも受け入れてもらえると思うので、来年度の要望として願います。

長元部長： 私はこの事業を見たことがない。児童生徒のため領域とグローバル人材育成ということで幅広く天草市民の領域を区別していないため1つの事業で2つの目的があり、分かりにくいところがあると思うので、見に行き整理し考えたい。

木下委員： 説明を受けたように子どもたちだけではなく、地域との交流はグローバル的には良いことだと思っている。これから市役所職員の研修にも利用されるのなら良いことだと思う。

石井教育長： Amakusa English Day をポルト等で開催するけれども、素晴らしい留学生、ALTが参加しその中心になって動かしているのが英語指導補助教員である。週休日であるので強制はできないが、学校の先生が参加していない。これだけ英語教育をと言われているので啓発し、ぜひ参加してもらいたい。参加して触れてみなければ先生たちも分からない。世界遺産学についても先生たちは知っているのかということで、市長が予算をつけられて研修ができるようになった。先生たちに参加して学んでもらいたい。

行合委員： 確かに先生方の参加は少ない。先生方が参加した場合の運用を考えて良いのではないかと。子どもたちが沢山いる中で、じっと立っているのではなくて参加したくなるような気持ちになる企画にすることによって、先生方も参加されるようになるし、また口コミで広がることによって行かないといけないという風になる。せっかく良い事業であるのでもっと中身のあるものになって欲しい。ぜひ先生方に参加してもらえるような事業にしていきたい。

吉森委員： 先日、五和中学校の学校訪問に参加した。その際、英語の授業を参観したが、先生方によっていろいろな教え方があると思った。天草島内の先生方が同じような教え方ができるように指導していただければと思う。地域ごとに先生によって教え方が違うと生徒の学力にも差がついてくるのではないかと。先生個人のレベルアップをお願いしたい。教育長がおっしゃるよう自主的に参加して欲しい。

石井教育長： おっしゃるよう子どもたちは、小学校の英語は知識ではない。私たちと同じようにコミュニケーションの壁を取り除かなければならない。熊本県も同様の事業を行っているが、天草からはなかなか参加できないのでよろしく願います。

本多学校教育課長： 先生方にも参加してもらえるよう対応していきたい。

(3) 令和元年第2回市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料4ページからをお願いします。令和元年第2回市議会定例会は6月10日に開会し、6月24日から26日まで3日間において10名の議員から一般質問が行われ、教育

委員会関係では中尾議員、浜崎昭臣議員、五通議員の3名から質問があった。一般質問の概要については、資料のとおりまとめている。内容としては、公共施設への防犯カメラ設置について、成人式について、食品ロス削減推進法について関するものであった。質問及び答弁の内容については、資料をご覧ください。

石井教育長： 何か質問等はないか。

木下委員： 五通議員の質問に6月は食育月間であると記載されている。食育の推進に取り組んで欲しいとのことであるが、6月の天草郡市教育委員会連絡協議会の研修時に天草教育事務所の隈部所長が、天草における児童生徒の朝食の摂取率が低くなっている。以前は90%以上あったが現在は80%を割っていると説明があった。朝食は基本的な生活習慣や学力にも影響するため、非常に大事である。教育委員会から学校への働きかけ等を考えているならば教えて欲しい。

本多学校教育課長： 6月は食育月間であるが、毎月食育の日もあるため啓発したい。

木下委員： 朝食摂取率のデータを校長会、栄養士・栄養教諭の集まりで伝えているのか。

出永学校給食課長： 栄養士・栄養教諭が3校から4校で出前講座を行っており、朝食に関しても含めて話をしている。学校給食関係では6月19日に食育熊本の日が設けられ献立も工夫し取り組んでいる。食育月間には各給食センターでも食育について話をしている。

小森学校教育課長： 具体的なデータを学校に示しているかということであるが、これは全国学力・学習調査の質問シートに朝食を取っているかとの質問もあり、また12月には熊本県学力調査が行われこちらでも調査がされる。それについて自校の実態を把握することができ、天草市全体の数値についても学校に伝えている。手元にデータがないので、天草市全体が何パーセントであるのか把握していない。結果については周知している。

木下委員： 天草教育事務所の隈部所長が、以前は90%以上であり各学校で取り組んでいて良かったと思っていたが、現在は80%を割っていた。その数値に驚き、取り組みは各学校であるけれども働きかけをして欲しい思いがあり質問した。

石井教育長： 近頃朝食あるいは早寝早起きについての話がまた教育長会・校長会で出るようになった。私たちも校長会で話をしているし、生涯学習課でも親の学びプログラムでもやっていかなければならない。これからも啓発を行っていく。

(6) 令和元年8月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料9ページをお願いします。8月の行事予定を掲載している。8月1日(木)から2日(金)の日程で、大分市で開催される九州地区市町村教育委員研修大会に参加していただく。行事予定には記載していないが6日(火)、14時から市役所3階第3会議室で教育委員会臨時会を予定しているため日程調整をお願いします。7日(水)には7月29日からの日程で姉妹都市教育交流事業の訪問団がエンシニタス市を訪問するが、この日に天草に帰郷する。また、本年度からの取組みとして、13日(火)から15日(木)までの3日間は学校閉庁日として設定している。16日(金)には牛深地区成人式を行う。19日(月)、14時から教育委員会定例会を本会場で行うこととしている。また、行事予定には掲載していないが、21日(水)の18時から新和荘海心で教育委員会歓送迎会を開催させていただく。24日(土)には童話発表天草市大会を開催する。30日(金)には天草島鳥グローバル事業として京都大学大学院生が倉岳小学校を訪問する。31日(土)にはAmakusa English Dayを天草市民センターで行う。8月の行事予定は以上のとおりである。

7 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。

岡田生涯学習課長： まず牛深地区成人式の乗車予定表である。都合が悪い、または自家用車で直接会場に

行かれる場合は生涯学習課まで連絡をお願いします。次に天草郡市人権教育研究大会の開催についての案内文を配布しているが、8月21日午前10時から午後3時までの日程で、全体会、社会教育行政部会が午前・午後の部で行われる。参加していただける場合には生涯学習課まで申し込みをお願いします。次に先月の教育委員会定例会の際に社会教育委員、勤労青少年ホーム運営委員、図書館協議会委員の委嘱・任命について承認をいただいたが、改めて名簿を配布させていただくので確認をお願いします。最後に図書館だより7月号を配布させていただいたのでご覧いただきたい。

石井教育長： 他に何かないか。なければ本日の会議を閉じる。お疲れ様でした。